されます。これは国や都の交付 の3日間に、区内8か所で発売 日(金)・4日(土)・5日(日) 気!お買い物券」が、今月の3

金などを活用して実施する事業

域の方々のコミュニケーション

ありません。東日本大震災以降

力をつくしてまいります。

時 日時

場場所

集 集合

人対象・定員

費費用

内 内容

師 講師

保

時保育

締締切日

申 申 込

問問合先 11 ホームページ

e Eメール

3年生、高校3年生のこども

○貸付対象者および養育してい

人 次のすべてに該当し、中学

の受講費用や高校・大学等の受 対し、学習塾・受験対策講座等 3年生等の受験生がいる世帯に 談窓口では、中学3年生・高校

○預貯金等資産の保有額が60

と (下表参照)

0万円以下であること

総収入(年間) 176万円以下

ます。貸付条件など制度の詳細 験費用を無利子で貸し付けてい

○土地・建物を所有していない

こと(現在住んでいる住宅・

収入の目安

扶養人数

0人

お問い合わせください。

私は商店街や個人商店は、地

3千円分の買い物ができる、3

行っていますが、1万円で1万

で、他の区市でも同様な事業を

割お得な商品券は、23区では江

東区だけです。



半成27年7月以降の免除・ - 者納付猶予の申請受付開始

猶予される制度があります。7 間として算定されますが、年金 と、この期間は年金受給資格期 けます。申請して承認を受ける 月~28年6月分の申請を受け付 月1日(水)から、平成27年7 全額または一部免除、あるいは 料の納付が困難な場合、納付を 経済的な理由で国民年金保険

および世帯主、「若年者納付猶 「免除申請」は、本人・配偶者 (30歳未満の方が対象)」は

区以取苏绵

豆長室から

商店街の賑わいで、

まちを元気に!

3割のプレミアムが付いた商

券、「こうとうDE(で)元

年以内に追納できます。

だし、承認期間中の保険料は10 時に比べて減額になります。た 受給額は保険料を全額納付した

所得により、日本年金機構が審 本人・配偶者の、平成26年中の

の税申告が済んでいない場合、 市区町村で税申告を済ませてく 27年1月1日現在居住していた 転入された方は、その方が平成 平成27年1月2日以後江東区へ す。また、審査対象となる方で 受け付けできない場合がありま ださい。 審査の対象となるすべての方

りますので、雇用保険受給資格 **問** 区民課年金係

れる場合は審査基準に特例があ申請・若年者納付猶予申請をさ なお、失業を理由とした免除 料納付書など、基礎年金番号が とおり)。年金手帳、年金保険 出張所で行っています(右表の 隣防災センター2階20番)、各 うにコピーしてご用意ください 等の書類を、離職日がわかるよ 確認できるものが必要です。 免除申請を行う期間 各出張所 受付は区民課年金係(区役所 雇用保険被保険者離職票 \bigcirc \bigcirc

3647)1131

りましたが、商店街が、地域の を育む大切な場であると思って を貯めて、買い物カゴをプレゼ 日のプレゼントに、おこづかい 理やり挨拶させられた。」「母の 行き、親の知り合いに会い、無 います。「親の買い物について は、今やエコバックなどに変わ した商店街の思い出ではないで ントした。」誰もが一度は経験 交流の場であることに変わりは 皆さんが知り合うきっかけの場、 しょうか。さすがに買い物カゴ 上岭孝明 も増やしてください。顔見知り とも顔見知りになり、知り合い をしていただき、改めてその良 て見直されている今だからこそ 地域のつながりの大切さが改め す。そんな思いを込めた商品券 が多いまちは安全安心なまちへ の皆さんの、安全安心そして快 発展を続ける江東区の50万区民 はまち全体を元気にしていきま ともつながり、商店街の賑わ さを知ってください。お店の方 の方々に商店街などでお買い物 適な生活のために、今後とも全 て以来、人口50万人を突破しま です。皆さん、ご利用ください した。嬉しく誇りに思います。 6月12日、ついに本区始まっ

学習塾等受講料・学校受験料を

回校。大学道

学を受験

無利子で貸付

入学すれば返還免除

受験生チャレンジ支援貸付相

\bigcirc X × 0 \bigcirc ※申請日から2年1ヵ月前以降分の申請が可能です 後期高齢者医療制度では、自 8月からの負担割合を判定

担割合となります。 日(土)からは、平成27年度の を毎年見直しています。8月1 住民税課税標準額に基づいた負 口負担割合 (1割または3割)

平成28年6月分

更することがあります。 同一世帯の加入者数の増減等に きお使いください。 方は、お手元の保険証を引き続 留でお送りします。変更がない より、有効期限前であっても変 ※負担割合は、所得の変更や、 7月中に新しい保険証を簡易書 負担割合が変更となる方には

該当者は申請で1割負担に

全員3割となります。 その世帯の加入者の負担割合は 円以上の加入者がいる世帯では 住民税課税標準額が145万

する方が申請により認定された ただし、次のいずれかに該当

> ものを添付し、医療保険課資格 1割になる可能性のある方には 請してください。 相談係 (区役所2階7番) へ申 平成26年中の収入の証明となる

> > 体温調節の機能が低下 注意が必要です。特に

電話番号

3641-9531

3647-3901

3647-0108

3647-8180

3685-8208

3637-2581

3646-0461

さを我慢することは、 した高齢者の方が、暑

大変危険です。

住所

古石場1-11-11

塩浜2-5-20

千田21-18

東陽6-2-17

亀戸1-24-6

大島4-5-1

東砂7-15-3

福祉会館、ふれ

施設で、

9月30日

ま

で

れあいセンターなど

避難場所を開設

夏は熱中症に対する

○同一世帯に加入者が1人のみ ○同一世帯に加入者が1人で、 383万円未満 で、その方の前年の収入額が

まで、区内12か所の高

を対象に9月30日(水)

区では、高齢者の方

齢者施設に猛暑避難場

所を設けます(下表の

施設名

古石場福祉会館

塩浜福祉会館

千田福祉会館

東陽福祉会館

亀戸福祉会館

大島福祉会館

東砂福祉会館(※)

○同一世帯に加入者が2人以上 その方たちの前年の収入合計 額が520万円未満

医療保険課資格相談係

場合は、1割に変更となります 申請書をお送りしましたので、

定されるとは限りません。 ※申請書が届いた方すべてが認

収入合計額が520万円未満 他に70~74歳の方がいる場合、 いる場合、加入者全員の前年の

○生活保護世帯でないこと

以上居住していること

してご利用ください。

熱中症の予防対策と

○他の公的資金の返済を滞納 ていないこと いないこと

貸付金の対象範囲・)同一世帯でない20歳 と (収入要件あり) 帯保証人1人が確保できるこ 歳以上の連

)学習塾等受講料:学 種受験対策講座、通

○収入が一定基準以下であるこ

○世帯の生計の中心者

(20歳未満)を養育している方

1人 260万円以下 2人 320万円以下 3人 440万円以下 4人 収入から家賃(一定額)を控信 除できる場合があります。 講 詳細は窓口へご相談くださ 座、 ※収入から家賃(一定額)を控

○本資金の連帯保証人になって 年 ○受験料:高校、大学、 は105、000円 (1回あ 学3年生・高校3年生等とも 回あたり上限23、000円 3年生は27、400円 (1 ・4回分まで) 高校3年生等 に20万円まで(上限) 習教室にかかる受講料。 各種学校の受験料。中学

返済が免除になります。 学等に入学した場合は貸付金 午後1時~5時 .受付時間]平日午前9時~正午、 返済の免除]こどもが高校、

相談窓口

|問|| 受験生チャレンジ支援貸付 回分まで) たり上限35、000 (区役所2階2番保護 平野1-2-3 3643-1902 深川ふれあいセンタ・ 森下ふれあいセンター 森下5-11-1 5624-6030 城東ふれあいセンタ-3640-8651 北砂4-20-12 亀戸ふれあいセンター 5609-8822 亀戸9-33-2-101 専修学 グランチャ東雲 5548-1992 **当**3 東雲1-9-46 ○利用できる時間は各施設の開館時間に準じます 大 中 ※8/18(火)~9/30(水)は、2階の東砂児童館をご利用ください の

[長寿サポートセンター(☆印)・長寿サポート(無印)]白河☆(白河3-4-3-201)☎5646-1541、海辺(海辺12-13)☎3645-6761、住吉(住吉1-17-11)☎3635-0646、冬木☆(冬木16-7)☎5639-9121、古石場(古石場 2-14-1-101) ☎3641-2801、東陽☆(東陽6-2-17) ☎5665-4547、東陽南(東陽2-1-2) ☎5690-2800、塩浜(塩浜2-7-2) ☎5617-6213、豊洲☆(豊洲4-1-1-802) ☎5859-0566、東雲(東雲2-2-29) ☎3527-7263、